

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
アサヒ通運株式会社	代表取締役	筒井義文	佐賀県	運輸業、郵便業	<a href="https://asahi-tsuuun.jp">https://asahi-tsuuun.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
3	A ⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	F ①	女性が活躍できる働きやすい労働環境の実現	・ダイバーシティの一環として、労働時間の削減や運びやすい荷物の選択、女性用休憩室の新設等、女性が働きやすい職場作りを目指します。
PR欄			<p>弊社は「創造の物流で社会に貢献」を企業理念として、九州全域から関西、関東へと日本のライフラインを担い、お客様と共に、お客様から任せられる物流及び倉庫業務を請け負っています。我が社は“人”をもって成り立っていると思います。”会社対会社”である前に”人対人”。その”人”を愛し、人に、環境に、地球に優しい企業であり続けるために、Gマーク、エコアクション21を認証取得し、諸先輩達がたゆまぬ努力で築き上げてきた「安全は安心の源」の熱き心でお客様から選ばれ愛される会社となり”場所から場所へ””人から人へ”という懸け橋となる様、日々精進してまいります。</p>